

以下の仕様を満たすこと

1. 共通機能

(1)	パスワード、ユーザIDにより職種権限を管理し、すべての業務に対し職種制限により、利用制限ができること。
(2)	日付は元号改正に適用していること。
(3)	食品成分表や食事摂取基準は、最新版に対応していること
(4)	各入力項目は、検索機能(カナ検索、一覧検索等)を持つこと。
(5)	食事区分は朝・昼・夕及び間食(3食)の6区分で、食数、献立関連の入力及び変更に対応でき、システム全般に反映すること。
(6)	システムは複数施設管理が可能であり、各々の区分は名簿管理又は食数入力のいずれかを設定できること。
(7)	祝日の設定機能があること。
(8)	栄養報告書、材料関連等システム全般に渡り、食種毎(又は成分管理毎)の献立及び患者毎の主食量が反映すること。
(9)	過去の月報及び年報の再出力及び患者情報の参照が可能なこと。 (過去は稼働後全て保有する事、未来に対しては、6カ月程度の情報表示が可能なこと)
(10)	軽減税率に対応していること。

2. 連携

(1)	電子カルテシステムへ接続し、リアルタイムまたはバッチ的に運用にそって自動的に食事箋データの取り込みができること。
(2)	電子カルテシステムと連携し、病棟から送られてくる食事オーダーの内容、患者移動情報を自動で取込み、患者個人ごとの食事箋情報を履歴形式で管理することが可能なこと。
(3)	電子カルテシステムから患者属性等、基本情報が連携されること。

3. 食数管理

3.1 食数管理

(1)	食事箋画面では、食種・特別食・主食・病棟・病室・コメント・経腸栄養・調乳・メモの管理ができること。
(2)	参照用の食事箋画面があること。
(3)	食種による加算/非加算及び患者毎に個別に算定できること。
(4)	患者毎に主食の選択ができ、主食数の集計、食品量の集計及び栄養報告書等に反映すること。
(5)	術後食のパターン登録ができ、患者毎にその内容を変更できること。
(6)	術後食のパターンは、流動食3食・三分粥食3食・五分粥食3食・全粥食3食・常食のように設定でき、マスタで追加できること。
(7)	食事箋画面上で、カレンダー方式による食種、主食、病棟の変化を表示、照会が可能なこと。
(8)	朝のみ・昼のみ・夕のみのコメント及びメモの登録・管理ができること。
(9)	栄養科だけで管理するコメントは、変更・追加等の履歴が管理できること。
(10)	コメントは、食種や主食などの組み合わせにより、自動で付加や変換することができること。
(11)	患者毎のコメント情報(禁止項目の肉禁、魚禁等)に対し、現場指示表、発注表材料関係等に自動的に反映すること。

(12)	指定した患者のすべての食事履歴照会及び管理が可能であること。また、患者の食事履歴は入退院を繰り返した場合も一連の履歴として照会できること。
(13)	食事履歴照会画面にて、入院・退院・変更の内容を確認することができること。
(14)	また、栄養科で変更・追加したコメントの履歴照会及び管理ができること。
(15)	調乳の管理ができること。(製品名・容量・濃度・本数)
(16)	上記調乳の管理に伴い、必要帳票の出力が可能なこと。(調乳集計表・調乳患者一覧)
(17)	濃厚流動食(補助食品)の管理ができること。(製品名・回数・一回量)
(18)	上記濃厚流動食の管理に伴い、必要帳票の出力が可能なこと。(濃厚流動食集計表・濃厚流動食患者一覧・食札)
(19)	食事箋画面にて登録した、身長・体重・検査項目の履歴管理が可能で、尚且つ入院期間に対する時系列の表示ができること。
(20)	身長・体重・検査項目含め、マスタにて15項目まで自由に設定可能なこと。
(21)	上記登録に伴い、時系列での表示及び、グラフ表示が可能なこと。
(22)	グラフ表示は、同時に4項目軸を設定し比較可能なこと。
(23)	患者食事箋情報を検索する機能があること。
(24)	患者食事箋情報を検索する機能は参照専用の画面があること。
(25)	患者検索結果を出力する際は、用紙サイズ、ソート順1~3、ソート順1での改頁、文字の大きさ、出力項目(コード・氏名・生年月日・年齢・性別・食種・主食・病棟・コメント・メモ等)の設定ができること。
(26)	検索条件は99パターンまで保存できること。また、印刷設定もパターン毎に設定が可能なこと。
(27)	選択食の入力ができること。
(28)	職員食などの食数の入力ができ、入力した食数が発注や現場指示書に反映されること。
(29)	パターンで抽出した患者一覧から食事有無が入力でき、入力した情報が食事箋に反映されること。
(30)	予定食数(食種、主食、コメント、病棟毎等)の表示及び印刷ができること。
(31)	食事変更患者(食種、主食、コメント、経腸、調乳、病棟、病室、入院、退院等)の表示及び印刷ができること。
(32)	また、変更前の食事情報と変更後の食事情報が表示され、どの点が変わったか判別できること。
(33)	配膳一覧表は、用紙サイズ、ソート順1~3、ソート順1での改頁、文字の大きさ、出力項目(コード・氏名・生年月日・年齢・性別・食種・主食・病棟・コメント・メモ等)の設定ができること。
(34)	禁止コメントの患者リストが表示及び印刷できること。
(35)	アレルギー対象患者のリストが表示および印刷でき、かつ代替料理の確認が同時に行え、個人献立作成が可能なこと。
(36)	帳票出力パターンの登録ができ、パターン登録された複数の帳票を一括で出力できること。

3.2食札

(1)	変更があった患者のみの出力もできること。
(2)	食札の用紙サイズ・レイアウト・文字サイズ・色等は病院の指定フォーマットで出力できること。
(3)	食札には、献立表示・栄養価表示もできること。
(4)	食札の食種、食種下線、主食、病棟、コメントの文字色は簡単に変更できること。

3.3クロス集計表

(1)	食数管理帳票は下記の条件からユーザー任意の項目で縦横のクロス集計表が作成できること。条件:病棟、コメントグループ、コメント、食種グループ、食種、主食集計区分、主食
(2)	クロス集計表は縦横それぞれ3項目まで選択できること。
(3)	各項目は帳票に表示するマスタを選択でき、帳票の設定画面上でまとめることも可能なこと。 常食、軟菜食⇒「常・軟菜食」など
(4)	クロス集計表はシステム稼働後もユーザーの設定で追加、変更、削除ができること。
(5)	クロス集計表の帳票レイアウトはユーザーで変更可能なこと。

3.4その他

(1)	帳票は自動出力できること。
(2)	自動出力設定画面で、任意の時間を複数設定(最大10区分)でき、1区分につき最大20種類の帳票を任意の組合わせて印刷できること。
(3)	運用変更に伴い自動出力帳票の追加/削除などの修正が発生した場合、病院の設定で対応できること。
(4)	電子カルテから送信された複数の禁止コメントを栄養管理システム上で1つのコメントに集約して代替料理の提供ができる機能があること
(5)	電子カルテから主食量のコメント「主食1/2」等を受信した場合、栄養管理システム上で「主食」+「コメント」で別の主食に変更できる機能があること

4. 献立管理機能

4.1献立作成

(1)	食品マスタを9999個及び各食品規格別の管理が可能なこと。
(2)	食品マスタは通常使用するもの/しないものの区分分けができ、検索画面などに表示する/しないの登録ができること。
(3)	食品マスタの食品名は全角15文字まで登録でき、各種帳票へ反映すること。また、食品の追加や変更ができること。
(4)	食品毎に適用されるコメントを1食品あたり9999個登録でき、アレルギー対応機能に連動すること。
(5)	食品マスタの単位はg以外に個数などの登録もできること。
(6)	調理単位/発注単位の2つが登録でき、用途に応じて使い分けができること。
(7)	加工食品や冷凍食品など、既成の食品の内容及び栄養価を食品マスタに登録できること。
(8)	料理マスタを99999個まで登録できること。
(9)	料理マスタ毎にコメント代替料理の登録ができること。
(10)	献立作成状況を一覧表示でき、献立未入力食種の把握が簡単にできること。
(11)	献立作成時、栄養価、糖尿単位、腎臓単位、予定材料費を見ながら(各数値を表示する時、料理、食品の表示が消えてはならない)料理及び食品の入力・変更等ができること。
(12)	栄養価は朝・昼・夕・間食・1日計・目標・料理・食品のそれぞれの表示が同時にできること。
(13)	献立作成時、基準となる食種の献立を同時に対比表示(他食種の献立内容及び他日付の献立内容)でき、自由にコピー編集ができること。
(14)	献立作成時、栄養素は献立種別(食種)に任意に21種類まで、食品成分表より自由に選択し表示順を設定することができること。

(15)	献立作成中、新規の料理マスタの作成が可能であり、料理変更をしたい時、形態別(煮物、焼物等)の料理参照ができること。
(16)	献立作成画面にて、料理名の変更ができること。
(17)	献立作成時、食品検索はカナ、名前、食品群別にでき、料理検索はカナ、名前、分類(煮物、焼物、汁物等)別にできること。
(18)	指定した食品での料理検索ができること。
(19)	献立作成画面上でコメント代替対応(カリウム制限、肉禁等)の設定ができること。
(20)	代替対応する料理に対して、コメントと紐付することで他の料理に変更できること。
(21)	別献立呼出機能にて、他の食種や他の患者の献立を確認しながら献立コピーができること。
(22)	単一日付・単一献立管理の献立入力画面では、変更内容を3回まで戻せること。
(23)	献立は一画面7食種ずつの入力、修正及び登録ができること。
(24)	表示する7食種の並びは設定できること。
(25)	7食種は同一日表示することも、それぞれの食種で日付変更することも可能であること。
(26)	一料理コピーの場合は、可食量の調整が可能なこと。
(27)	献立作成画面にて、表示している7食種の栄養価を確認することができること。
(28)	献立一覧入力画面ではドラッグ&ドロップにて料理単位でのコピーと、移動が可能なこと。
(29)	献立は一画面で1食種7日間の入力、修正及び登録ができること。
(30)	選択した1日の栄養価、7日間の栄養価及び平均が表示できること。
(31)	献立は一画面で3食種を表示し、料理・食品の修正及び登録ができること。
(32)	食品の表示・非表示ができること。
(33)	7種類の栄養価が表示されること。
(34)	個人献立作成時、基準となる患者の献立を同時に対比表示でき、自由にコピー編集ができること。
(35)	個人献立を1患者7日間の入力、修正及び登録ができること。
(36)	7日間の栄養価が表示され、7日間の栄養価の平均も表示されること。
(37)	個人献立を作成した患者の献立表の出力ができること。
(38)	献立内使用食品チェックにて、指定した期間で、指定した食品が使用されている食種・日付・食区分・料理・可食量が表示されること。
(39)	献立内使用料理チェックにて、指定した期間で、指定した料理が使用されている食種・日付・食区分・料理が表示されること。
(40)	現場指示書は「使用日」「調理日」どちらでも指定でき、調理日の場合は、設定した調理日に料理が表示されること。
(41)	調理日設定した料理は、発注表に喫食日ではなく調理日に反映されること。
(42)	予定献立は本体内に全食種2年以上のデータを管理できること。

4.2 献立編集

(1)	<p>献立入力軽減の為、下記編集機能を持つこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食毎、1日毎、日付幅指定により、ある食種から指定範囲食種へのコピー ・食品/料理の指定範囲食種及び日付における一括変更、挿入及び差替え ・日付毎の交換 ・料理単位指定によりコピー(例:糖尿食のみそ汁は常食からコピー、焼魚は高血圧食からコピー等) ・コピー時に可食量の調整が可能な事(例:可食量を1/2にしてコピー等)
(2)	<p>献立変換機能にて、献立変更する食種としない食種を選択して変更できること。</p>

4.3 アレルギー対応

(1)	<p>アレルギー、合併症等の患者は患者個人の献立が作成でき、現場指示書、発注書等へ自動的に反映すること。</p>
(2)	<p>アレルギーのチェック機能を有すること。(使用している食品に対してアレルギーコメントのチェックができること)</p>
(3)	<p>アレルギーの食品が使用されている患者一覧が表示でき、印刷・Excel保存もできること。</p>
(4)	<p>アレルギー食品が赤色で表示され、その食品が該当するか一目でわかること。</p>
(5)	<p>アレルギーチェックに該当する患者は、その画面から食品や料理の変更できること。</p>
(6)	<p>アレルギーチェック画面から、選択した患者の個人献立画面への移行ができること。</p>
(7)	<p>アレルギー該当食品を変更すると、その患者が一覧に表示されないこと。</p>
(8)	<p>同じアレルギーを持った患者が複数存在する場合は、アレルギー対応をしている別献立に一括で変更できること。</p>
(9)	<p>アレルギー以外の通常コメントを保持している患者の抽出もできること。(「自助食器使用」などの特別指示コメントがある患者の抽出ができること)</p>

4.4 選択メニュー等

(1)	<p>選択メニューに対応していること。</p>
(2)	<p>選択メニューの献立表や記入表を出力できること。</p>

4.5 病棟用メニュー表

(1)	<p>病棟掲示のメニュー表はイラスト又は写真の出力ができること。イラスト又は写真はシステムに600程度内蔵していること。</p>
(2)	<p>イラストとメッセージは簡単に追加や修正ができること。</p>
(3)	<p>病棟掲示のメニュー表は、5日・7日・10日・2週間・半月・月間で印刷できること。 また以下の条件で印刷が可能なこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養価出力 あり/なし ・文字サイズ 10ポイント～18ポイント ・文字体 明朝体/ゴシック体 ・用紙サイズ B5～A3 ・間食 あり/なし

4.6 調理指示書

(1)	<p>現場指示関連表の料理、食品は設定により出力有・無が可能であること。</p>
(2)	<p>食品仕分カードの出力ができること。</p>

4.7加熱加工記録簿

(1)	登録された献立データより加熱加工記録簿の作成ができること。
(2)	レイアウトは現行と同じにすること。

4.8検食簿／給食日誌

(1)	検食簿、給食日誌に献立が反映でき、指定フォーマットで出力できること。
-----	------------------------------------

4.9その他

(1)	個人毎の摂取状況管理ができること。
(2)	摂取状況は個人指定、期間幅指定の栄養価を表示及び印刷できること。
(3)	食品成分表改定時(栄養素の追加、栄養価の変更)は、マスタ設定、またはCD媒体の更新等の対応が可能であること。

5. 材料管理機能

5.1見積／発注／納品処理

(1)	貯蔵食品は先入れ先出し法とし、旧単価分が終わり次第、自動的に新単価に更新できること。
(2)	在庫食品自動引き落とし処理により作成された入出庫データは、食品毎に月末時又は随時、現在庫量をもとに一括修正できること。
(3)	仕入先のマスタ登録ができること。
(4)	見積処理ができること。
(5)	見積は1食品に対し10業者の単価比較ができること。
(6)	見積入力は食品一覧に対し、10業者の単価を一括入力できる機能を持つこと。
(7)	見積依頼書は食品毎の見積期間別(15日・1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)に自動的に出力できること。
(8)	発注は見積処理の仕入業者及び単価が自動的に反映すること。
(9)	発注集計や発注用食数処理は、集計期間と実行日時の履歴を参照できること。
(10)	指定日の発注を一括で違う仕入先に変更できること。
(11)	納品日を一括で変更できること
(12)	発注時の単位(1g、10g、100g、箱、袋等)は食品毎に設定できること。
(13)	発注は常食、軟食、特食の区分、あるいは患者合計のみの区分どちらでも出力ができること。
(14)	発注量と最終予定必要量の比較が一覧(当日発注チェック表)で随時表示、印刷ができ、食材の無駄を極力無くす仕組みがあること
(15)	発注表の出力ができること。
(16)	発注表のレイアウトは設定画面で、使用日・納品日・食品名・食区分名称・発注単位・発注量合計・発注量(朝)・発注量(昼)・発注量(夕)等の項目を選択でき、列幅・フォントサイズ・タイトルの変更ができること。
(17)	発注表に検収簿を表示することができること。
(18)	発注量と最終予定必要量の比較が一覧(当日発注チェック表)で随時表示、印刷ができ、食材の無駄を極力無くす仕組みがあること。

(19)	食品は全食品に対して曜日により納品日及び朝・昼・夕の指定ができること。(朝・昼使用食品は月～金曜日分は前日の昼まで、土、日曜日は前々日の夕まで等)
(20)	コメント指示の内容(肉禁、魚禁、牛乳禁等)により、材料の発注を自動的に調整できること。
(21)	発注用食数は現時点の入院患者データをもとに集計し、この食数を修正、変更することにより確定できること。
(22)	発注食数は日別／食種別／朝・昼・夕別の予定人数の修正ができること。
(23)	自動で予定人数に指定した食数を追加する機能があること。(食種により、食数を2足したり5足したり指定でき、指定した食数が自動で追加される)
(24)	発注用食数は過去の指定した日付からコピーが可能なこと。
(25)	食品の検収時に、検収簿の作成ができ、温度、鮮度等の管理ができること。
(26)	発注データの修正は単品・業者一括のどちらでも可能なこと。
(27)	納品処理は単品・業者一括のどちらでも可能なこと。
(28)	業者毎の合計購入金額を表示した日別の購入チェック表が出力できること。
(29)	業者毎の購入食品・数量・単価・金額を表示した日別の詳細購入チェック表が出力できること。
(30)	業者別購入金額日計表が出力できること。

6. 帳票出力機能

6.1 食数表

(1)	食札
-----	----

6.2 現場指示書

(1)	加熱加工記録簿
-----	---------

6.3 見積・発注・購入・在庫表

(1)	発注書
-----	-----

7. 統計管理(日・月・年報)

7.1 全般

(1)	栄養報告書(月報)の食種範囲及び栄養素(21栄養素内)は、自由の設定の上、印刷できること。
(2)	月報はいつでも再出力可能とすること。
(3)	栄養報告書(月報)及び特定給食施設栄養報告書は1ヶ月間の食品使用合計量(購入量又は実施使用量)により計算されていること。
(4)	施設独自の荷重平均値の算出ができること。

7.2 日報

(1)	栄養日報
(2)	実施献立表

7.3月報

(1)	栄養月報
(2)	特定給食施設栄養報告書(指定様式)

8. データ移行

8.1データ移行

(1)	新システムで運用上問題ないよう、既存システムからのデータ移行を行うこと。
-----	--------------------------------------

9. その他

9.1保守体制

(1)	365日7時から19時の保守体制を整えていること。
(2)	インターネット及び電話回線を使用したリモートメンテナンスでの遠隔保守ができること。
(3)	上記時間帯は保守人員が社内に常駐しており、電話対応・リモート対応がすぐに行えること。
(4)	コールセンターの対応者は原則的にSEやPGが在籍し、運用面以外の技術的対応が可能なこと。
(5)	問い合わせは専用のナビダイヤルもしくはフリーダイヤル等を設け、ボタン操作で直接、コールセンターへ連絡が取れること。